

# こんにちは 魚沼市議会です



令和元年第3回定例会 No.66



「夜のお茶会」堀之内高校 美術部 1年 登阪 涼さん

## CONTENTS

定例会・補正予算・議案賛否の状況 … 2～3  
平成30年度会計決算 … 4～5  
平成30年度会計決算審査特別委員会報告 … 6～7

一般質問 … 8～15  
常任・特別委員会報告 … 16～17  
市民の声・議会報告会案内・あしがき … 18

〈発行責任者 議長 遠藤 徳一〉 広報編集特別委員長 富永 三千敏 副委員長 星野 みゆき  
委員 浅井 宏昭 大桃 俊彦 渡辺 一美 関 矢 孝 夫



# 第3回定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数等 ×=否決等

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第56号	平成30年度魚沼市一般会計決算の認定について	○
議案第57号	平成30年度魚沼市国民健康保険特別会計決算の認定について	○
議案第58号	平成30年度魚沼市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	○
議案第59号	平成30年度魚沼市介護保険特別会計決算の認定について	○
議案第60号	平成30年度魚沼市工業団地造成事業特別会計決算の認定について	◎
議案第61号	平成30年度魚沼市病院事業会計決算の認定について	○
議案第62号	平成30年度魚沼市ガス事業会計決算の認定について	○
議案第63号	平成30年度魚沼市水道事業会計決算の認定について	○
議案第64号	平成30年度魚沼市下水道事業会計決算の認定について	○

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第65号	専決処分の承認(令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第3号))	◎
議案第66号	令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第4号)	◎
議案第67号	令和元年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議案第68号	令和元年度魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)	◎
議案第86号	令和元年度魚沼市一般会計補正予算(第5号)	◎

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第69号	魚沼市職員の給与に関する条例及び魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について(成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定による地方公務員法の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第70号	魚沼市防災会議条例の一部改正について(会議構成員の選出規定の見直しに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第71号	魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について(子ども・子育て支援法の改正による特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第72号	魚沼市個人情報保護条例の一部改正について(子ども・子育て支援法の改正及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、子育てのための施設等利用給付事務に特定個人情報を利用できるようにするため、所要の改正を行うもの)	◎

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第73号	魚沼市子ども・子育て支援法第87条の規定による過料に関する条例の一部改正について(子ども・子育て支援法の改正に伴い、子育てのための施設等利用給付について過料を科すことができるようにするため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第74号	魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について(地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が新たに導入されることに伴い、会計年度任用職員の給与、報酬及び費用弁償について定めるため、条例を制定するもの)	◎
議案第75号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理について(地方公務員法及び地方自治法の改正により、会計年度任用職員制度が新たに導入されることに伴い、関係条例の整理を行うもの)	◎
議案第76号	魚沼市印鑑条例の一部改正について(住民基本台帳法施行令及び印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、印鑑登録及び印鑑登録証明書の旧氏の記載に対応するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第77号	魚沼市税条例の一部改正について(地方税法の改正によるたばこ税率の段階的な引上げ等に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第78号	魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について(災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第79号	魚沼市営住宅条例の一部改正について(市営大河原住宅を用途廃止することに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第80号	魚沼市水道条例の一部改正について(水道法の改正による指定給水装置工事事業者の指定の更新制導入に伴い、更新に係る手数料を定めるため、所要の改正を行うもの)	◎

議案番号等	付 議 事 件	議決結果
議案第81号	財産(市内小中学校パソコン教室情報機器)の取得について(市内小中学校のパソコン教室において、児童生徒が授業で使用するパソコンが老朽化していることに伴い、入替を実施するもの)	◎
議案第82号	市有財産の貸付けについて(小出スキー場)(本年11月1日から令和3年3月31日までの間、引き続き索道施設等の市有財産を無償で貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき議会の議決を求めるもの)	○
議案第83号	市有財産の貸付けについて(業師スキー場)(議案第82号に同じ)	○
議案第84号	市有財産の貸付けについて(大湯温泉スキー場)(議案第82号に同じ)	○
議案第85号	市有財産の貸付けについて(須原スキー場)(議案第82号に同じ)	○

## 本会議の映像配信をしています

本会議の映像をインターネットで配信しています。パソコンのほかスマートフォン、タブレット端末からも視聴できます。魚沼市議会ホームページにアクセスいただき、ぜひご覧ください。

また、会議録も議会事務局、図書館(室)、ホームページで閲覧できます。



## 「市民の声」の原稿を募集します

- 字数350字程度 ● タイトル
  - 住所・氏名(匿名での掲載はできません)
  - 顔写真を同封のうえ、お寄せください。  
(顔写真の掲載を希望されない場合は不要です)
- 送り先 魚沼市議会事務局  
(魚沼市今泉1488番地1)

# 平成30年度 会計決算審査

## 認定

どう活かされた？ 私たちのお金

# 議会が厳しく

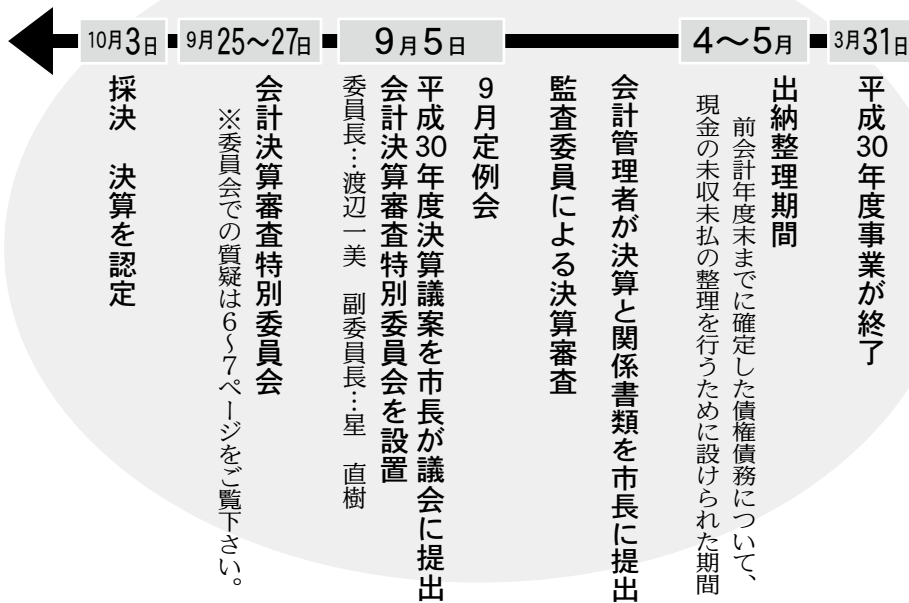
# チェック！

9月定例会では、「会計決算審査特別委員会(渡辺一美委員長)」を設置し、9月25日～27日の3日間にわたり平成30年度決算について審査を行いました。

## ■9会計の決算を すべて認定

一般会計と4つの特別会計及び4つの企業会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか慎重に審議を行いました。その結果、その内容を適正なものと認め、いずれの会計決算も認定しました。

### 「決算審査」のながれ



## ■一般会計決算認定

### 反対討論

●予算編成時に、「効果が乏しいと思われる事業は徹底して見直す」とした中で不用額を7億円余り計上。特に民生費、衛生費、教育費は突出している。介護保険料負担に苦しむ市民に軽減措置が行われていない。また、重要課題の介護人材各事業評価はCランクで、介護人材確保の目的が立っていない。厳選された事業で使えない残りが多く、市民の暮らしの充実に結びついていないことから、本決算の認定に反対する。

### 賛成討論

財政構造の弾力性を表す経常収支比率が前年度から0.3ポイント増の88.4%となり、依然として財政の硬直化が懸念されるが、ふるさと結基金事業においてふるさと納税が約2億9千万円の増など明るい要素もある。今後は地方交付税の減額による歳入の減少や大型建設事業による歳出の増加が見込まれるものの、これまで備えてきた基金を活用し、財政状況が一気に悪化することは回避できる見込みとなっている。本市の山積する課題をクリアするためには、今後数年間はより一層の緊張感を持った財政運営を行いながら、将来に向けた準備を確実に進めなければならぬ。高齢者の健康増進施策、障害を持つ方々への自立支援策、いじめや、虐待、貧困、子育て支援策の中長期的なビジョンを明確に示し、庁内の総力をもって更なる充実を切望し、本決算の認定に賛成する。

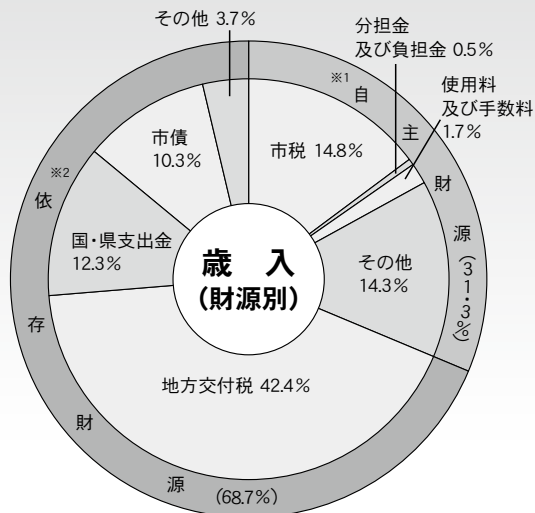
●一般会計決算書によれば、給与費総額34億7千万円余りであり、職員数445人で割ると平均給与は780万円である。決算審査で、「高すぎる給与費を下げる気はないか」との問いに、市は「考えていない」との答弁であった。この高すぎる職員給与費が計上してある8つの会計の認定には全て反対する。



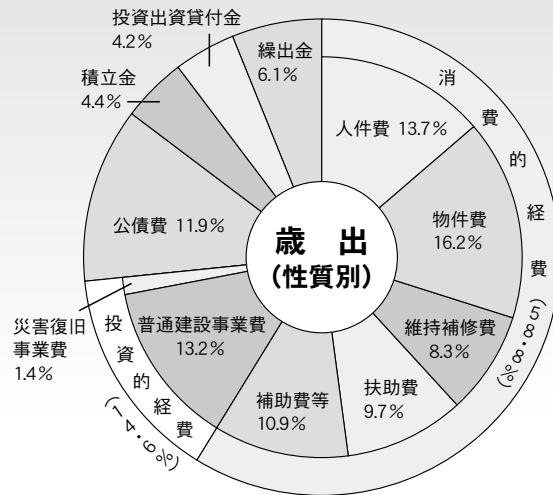
# 平成30年度決算をチェック！ お金の使い方を確認しました

## 一般会計

**歳入** 275億7,916万9千円



**歳出** 267億 777万5千円



**差引** 8億7,139万4千円

## 特別会計・企業会計

特別会計	歳入(収入)	歳出(支出)	差引
国民健康保険 事業勘定	34億1,352万8千円	33億3,358万5千円	7,994万3千円
国民健康保険 直営診療所施設勘定	1億357万5千円	1億320万円	37万5千円
後期高齢者医療	8億1,211万1千円	8億585万9千円	625万2千円
介護保険	50億4,979万3千円	48億2,708万3千円	2億2,271万円
工業団地造成事業	1,592万8千円	1,382万6千円	210万2千円

企業会計	歳入(収入)	歳出(支出)	差引	
病院事業	収益的収支	7億2,109万8千円	8億1,240万3千円	▲9,130万5千円
	資本的収支	7億7,949万7千円	7億9,809万3千円	▲1,859万6千円
ガス事業	収益的収支	13億8,527万7千円	12億8,725万円	9,802万7千円
	資本的収支	359万9千円	2億3,302万6千円	▲2億2,942万7千円
水道事業	収益的収支	8億8,195万3千円	7億8,596万8千円	9,598万5千円
	資本的収支	2億8,259万7千円	4億8,430万1千円	▲2億170万4千円
下水道事業	収益的収支	24億4,312万4千円	22億8,924万9千円	1億5,387万5千円
	資本的収支	8億1,985万4千円	16億3,101万3千円	▲8億1,115万9千円

※資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金などで補填した



平成30年度決算書、決算資料は市ホームページで公開しています。



# 平成30年度会計決算審査特別委員会報告



渡辺一美委員長

## 総括（一般会計全体について）

**問** 審議会委員や各種委員会の委員は再任が多く、メンバーがあまり変わらないように思うがどうか。

**答** 学識経験等を有する方や各関係団体からの推薦、市民からの公募等により、条例の規定に基づき任命しているが、特に関係団体からの推薦については再任が多くなっていることも事実である。各委員会の設置目的に沿った委員の任命に努めていく。

**問** 一般会計決算書より、給与と給与額が780万円程度と割ると平均過ぎる職員給与を下げないか。

**答** 新潟県人事委員会の調査結果に基づき、勧告に準拠した条例によるものであり、市独自の支給要件の検討は考えていない。

## 一般会計

### 歳入

#### 財産貸付収入

4,254万8千円

### 問

NTTへの光回線貸付契約は何年か。また、修繕等はどちらが行うか。

### 答

平成22年度に10年間の賃貸借契約を締結している。その間の修繕等については市が負担する。

### 雑入

4億429万4千円

### 問

弁償金の収入未済額が2,709万円とあるが、徴収するための具体策はあるか。

### 答

訪問催告を継続し、丁寧な説明に努め支払うよう依頼していく。

### 歳出

#### 総務費

31億7,139万円

#### 移住定住促進事業

744万6千円

### 問

今後、益々移住者が増える可能性がある事業ととらえる

が、どう感じたか。

### 答

毎年度相談件数が増加し続けており、移住者の増加の可能性は高いと考える。引き続き相談会を行い、認知度の向上と移住先候補地となり得るよう事業を進めていく。

### 問

小出インター駐車場の冬季における駐車場確保対策は行っているか。

### 答

除雪体制を強化し、12台程度だった駐車スペースを25台分確保している。



小出インター駐車場  
無雪期は47台の駐車が可能

#### 民生費

57億7,506万円

#### 高齢者福祉施設管理事業

2億977万8千円

### 問

「第7期介護保険事業計画」で、介護老人福祉施設50床増床が決まったが、いまだ具体化されていない。事業を行う専従職員の配置はしているのか。

### 答

施設整備を専業とした職員配置はしていない。施設整備の推進については、重要な課題として認識しており、実現に向けた諸条件を詰めていかなければならないと考えているが、介護・看護人材の確保が大きな障壁となっており、専従職員配置の有無によるものではないと認識している。

#### 衛生費

24億3,600万円

#### 新ごみ処理施設建設事業

10億1,000万円

### 問

新ごみ処理施設建設用地の決定が難航している。現施設の長寿命化や新たに市内で施設建設の検討も必要ではないか。

### 答

新ごみ処理施設建設計画では、当初令和5年度中の供用開始を目指していたが建設地が決定しないことから現施設の運転を延長せざるを得ない状況となっている。このため、本年度は精密機能検査を実施し、来年度には今後の修繕計画等を反映させた10年間の長寿命化計画を作成し、国に提出することとなっている。新処理施設については、二市一町で現在の建設候補地で計画を進めているので、新たな候補地の計画や単独での建設は考えていない。

●農林水産業費

13億2,409万円

新規就農者援助事業

26万3千円

問

実績が減少しているが、その要因をどのように分析しているか。

答

新規就農者数は、平成28年度から平成30年度の新規就農者数はほぼ同数で推移している。補助事業の実績については、制度の制約などから断念し、制度を活用せず就農する場合があります。活用実績は減少している状況である。

●商工費

11億3,408万円

誘客宣伝事業

6,722万4千円

問

「素のチカラ、魚沼。」というブランドを作ったことにより、どのような効果があったか。

答

「素のチカラ、魚沼。」のブランドコンセプトとロゴマーク等を作成することにより、観光素材の見せ方や伝え方、また、向かうべき方向性が統一され、多くの方々に「魚沼の魅力」を分かりやすく認知してもらえる効果が生まれることを見込んでいる。

地域産業活性化事業

1,374万8千円

問

下請企業から提案型（自社開発）企業を目指し、技術

者を養成するにあたり新潟工科大学との連携を強化してはどうか？

答

新潟工科大学との交流事業を通じて、市内のものづくり企業との連携を強化してはどうか？



「オープンキャンパスin新潟工科大」の様子

●土木費

44億344万円

道路機械除雪事業

11億4,736万3千円

問

除雪作業にあたるオペレーターの後継者不足がここ数年課題としてあがっている。どのような対策、検討をしているか。

答

後継者の育成について、市で直接的な対策は講じられないが、除雪企業体の構成企業がオペレーターを毎年雇用できるように夏の事業量の確保に努めている。

公営住宅等管理事業

8,945万1千円

問

公営住宅の空き室が多い。市の保有戸数は何戸が適当と考えているか。

答

本市における住宅の適正な姿について策定した「魚沼市公営住宅等長寿命化計画」では、現在ある826戸のうち古いものから除却して、10年後で524戸を目標としている。

●消防費

8億6,970万円

防災行政無線等管理事業

2,114万6千円

問

同報系防災無線屋外拡声子局数は総数115局であるが、音達図による住宅カバー率はどれくらいか。まったく音が届かない世帯もあるようだ。

答

地形や家屋の連たん状況により音の達する範囲は変動するものであることから「音達図」による住宅カバー率は算出していない。市民の安全、安心を守るということは最重要課題だと認識しており、緊急告知ラジオ、登録制メール、エリアメール等、様々な伝達手段を導入して、全市民にしっかりと情報

が伝わるような仕組みを作っていく。

●教育費

25億9,250万円

通学対策事業

1億1,319万4千円

問

スクールバスの交通事故を受けて、再発防止対策は完了したか。

答

バス運行契約を締結している事業者から、安全管理規定等の事故防止対策及び居眠り運転防止に関する追加対策を提出してもらった。その他、バス安全運行に関する会議を開催したり、事故防止対策についての立入調査の実施等を仕様書に盛り込むことを検討する。

社会体育管理事業

820万5千円

問

スポーツ推進審議会委員と体育協会との関係、役割はどのようになっているか。

答

スポーツ推進審議会の委員は、魚沼市スポーツ推進審議会条例により、スポーツに関し学識経験を有する者、及び関係行政機関の職員で構成しており、審議会会長は魚沼市体育協会の理事長である。本市におけるスポーツ環境の改善策や支援策について意見、提案をいただくと共に、審議会での検討内容を体育協会にフィードバックし、体育協会の事業や取組につなげる役割を果たしている。

### 移動投票所について問う



浅井 宏昭

**答** 先進事例を参考に、効果的な取組について検討を進める



#### 問

高齢化の進んでいる地域では移動投票所への取り組みが徐々に始まってきている。魚沼市内の山間部の高齢者からは、選挙に行きたいけれども遠くて歩いていけない。車がないから投票に行けない。という声が年々増えてきている。

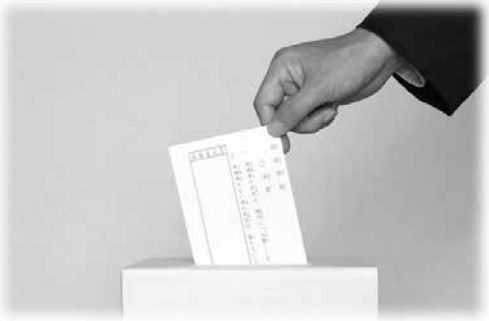
一人でも多くの有権者から投票をしてもらえるように魚沼市でも移動投票所を採用するべきと考えるが、所見を問う。

治体の先進事例を参考に、高齢化率、投票所の配置等を分析、検証しながら、高齢者のみならず、若者に対する投票環境、利便性の向上等も含めた中で、より効果的な取組について検討を進める。

#### 答

本市の投票率は、都市部に比べ高いとはいえ、国政・地方選挙を通じて有権者が投票しやすい環境づくりを行い、投票率の向上を図っていくことは大切なことである。特に、山間部に住む交通手段のない高齢者への対応は重要な課題であると認識している。

移動投票所については、ほかの自



### 「魚沼から行く尾瀬ルート」バスの増便について問う



佐藤 肇

**答** 運行台数の都合で、予約数に上限を設けざるを得ない



#### 問

魚沼から行く尾瀬ルートの課題を問う。

1 魚沼ルートは公共交通利用で予約制だが、会津バスが定員いっぱい予約が取れないことがある。バスの増便はできないのか。

2 ルート上は、携帯電話が繋がらないところが多く、緊急時の連絡も困難だ。魚沼市側だけでも携帯電話の中継所を設置できないか。

#### 答

1 バス会社側の運行台数の都合もあり、バスの定員を上限に予約数を決めているため、ご理解をお願いしたい。

2 基本的に、携帯電話中継局の設置者は通信事業者であり、需要を踏まえた中で通信事業者側が判断するところと思われる。

#### 問

新庁舎オープンに向けた計画を問う。

1 新庁舎への公共交通は計画されているか。現在の乗り合いタクシー、路線バス等の連携はどうなるのか。

2 職員が公共交通で通勤できれば、利用度も上がる。自家用車以外の通勤手段を考えるうえでも、職員駐車場の有料化は必要だと思うがどうか。

#### 答

1 路線バスについては、新庁舎への乗り入れの計画はない。乗り合いタクシーについては、新庁舎のオープンに合わせ、小出まちなか循環線の運行経路を変更して直接乗り入れを行っていただくお願いをしている。乗り合いタクシーと路線バス等の連携については、小出駅が、電車、路線バス、乗合タクシー等事業者のそれぞれの交通を乗り継ぐ交通結節点として機能している。

2 職員駐車場の使用料徴収の検討を始めている。



## ロータリー除雪車の無償譲渡について問う



大平 栄治

**答** 適正に執行しており、法令違反をした認識はない



**問** 細野区へのロータリー除雪車

無償譲渡について。市の物品や財産を、公益上の必要性を理由に地方公共団体や集落、個人に無償譲渡するためには、議会の同意が必要である。しかしながら、細野区に無償譲渡する際、議会に問うことをせずに除雪車を無償譲渡した。法令違反をしたと言わざるを得ないが、市長はどのような責任を取るのか。

**答** ロータリー除雪車の無償譲渡については、法令・条例に基づき適正に執行したものであり、法令違反をしたという認識はない。

**問** 寿和温泉改修について。

1 市長は改めて地域の人たちと話し合いを行い、改修方法を再検討すると答弁したが、その後の経過について問う。

2 平成29年度に実施した設計業務委託を無駄にしないと言っていたが、改修の中身が変われば設計をやり直す必要があると思う。無駄にしないとはどういうことか。

**答** 1 6月20日に入広瀬地区各区長ほか各団体代表者の方々からお集まりいただき、意見をお聴きした。改修の内容や方法については、現在検討段階ではあるが、いただいた意見を反映し、引き続き地域の皆さんを交えて協議を進めていく。

2 地域の意見をお聴きしたうえで、現在の施設機能を残す方向で議論を進めている。また、利用者が使いやすい、施設の維持コストの低減が図れるよう、委託した設計内容の中で反映できる部分を取り入れるなど、実施済みの設計が無駄にならないよう今後の改修計画に生かしていく。

## スクールバスの安全確保について問う



星野みゆき

**答** 運行業務受託者の責任のもと、安全な運行を遂行することが原則である



**問** 児童・生徒のためのスクールバスについて。本来スクールバスとは、遠距離通学にとまなう児童・生徒の時間・労力の無駄を省くため利用されるほか、通学の交通事故防止の点から使われているはずである。

1 高齢ドライバーによる事故が増えている。スクールバスの運転手には年齢制限が必要と思うがどうか。

2 スクールバスに幼児バスを利用しているところもある。安全面に問題はどうか。

3 安全策の徹底を図ることだが、安全策とは何か。

いものであり、受託者において管理されるものと考え。

2 堀之内小学校の下倉方面からの登下校便に幼児バスを使用している。安全性について法令上は問題ないが、座席が幼児向けであることから、学年が進むと窮屈であると感じている。今後、他地域での運行予定の小型スクールバス購入に伴う市バスの配置換えにあわせて、当該幼児バス運行の解消を進める。

3 貸切バスについては、道路運送法に基づいて安全管理規定を定めて国土交通大臣に届け出る義務があるが、市有バスについては、法令上の義務がないことから、運行管理者資格者証の交付を受けた者の配置を契約書に明記し、法令に準じる形で有資格者に運行の安全確保に関する業務を行わせることとしている。

**答** 1 スクールバスの運行について、運行業務委託をしており、受託者の責任のもと、契約・仕様書に基づき、安全かつ適正な運行を遂行することが原則となる。年齢制限を設けることは、それらに合致しな

## 魚沼市の財政計画について問う



佐藤 敏雄

**答** 計画の見直しも含め、財政の健全化、市民サービスの維持向上に努める



**問** 新潟県は、県財政の危機的状況として、知事報酬の20%削減等大胆な行動計画案に取り組んでいる。

魚沼市の財政は、財源の大半を地方交付税などに依存し、自主財源である市税は、職員の人件費も賄えない厳しい状況下であり、予算編成を控え、県の状況も踏まえ、市長の考え方を伺うとともに、以下3点について提案する。

- 1 新庁舎の完成を契機に、さらなる業務の効率化を図り、外部発注・民間委託を進め一層の職員削減を図る。
- 2 177件の補助金の一部が経常経費化している。再度費用対効果を検証し、ゼロから見直しを進めるべき。
- 3 職員給与が一般市民と比べて高い。市内経済など勘案して定期昇給の見直しや市民常識とかけ離れた「寒冷地手当」などの廃止や見直しを求める。

**答** 平成28年度に「第3次魚沼市財政計画」を策定し、財政の健全化と市民サービスの維持向上に努めている。税制改正等の社会変動や、事業の進捗状況等により、計画策定当時とかけ離れている部分もあるため、本年中に見直す予定である。

- 1 業務の民営化や外部委託を促進し、行政運営を行ううえで必要となる職員数としたい。また、新庁舎完成後に「定員適正化計画」を見直す。
- 2 物件費や維持補修費などは計画的な執行に努めるとともに、コスト意識を念頭に置き、無駄な経費の削減を図る。
- 3 職員給与については、県人事委員会勧告に準拠した条例によるものであり、寒冷地手当等も、国、他自治体と同じ制度内容であることから、廃止や市独自の支給要件の検討は考えていない。

## 「成年後見制度利用促進基本計画」について問う



関矢 孝夫

**答** 地域福祉計画等の改定時に盛り込むことを検討する



**問** 認知症、知的障害その他の精神上の障害があることにより財産の管理や日常生活等に支障がある人たちを社会全体で支え合うことが、高齢社会における喫緊の課題である。

成年後見人制度はこれらの人たちを支える重要な手段であるにも関わらず、十分に利用されていない。国は法律で、市町村は成年後見制度利用促進基本計画を策定する努力目標を掲げているが、策定する考えはあるか。

**答** 「魚沼市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を定め、認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の制度の利用を支援している。成年後見制度利用促進法において、市町村が講ずる措置等としている講演会や相談支援、制度利用支援などについては既に取り組んでいる。地域福祉計画等の改定の時期に、成年後見制度利用促進について盛り込むことを

検討したい。

**問** 高齢者の増加に伴い、身寄りのない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人の事例が多くなってきている。元気なうちに終活情報を市に登録する「終活情報登録伝達事業」を導入しないか。

**答** 魚沼市社会福祉協議会に業務委託している「身寄りなし問題を考える勉強会」で、権利擁護も含め、終活に対する勉強会を福祉関係事業者と行っている。また、地域医療魚沼学校に委託をし、「楽想講座」で、将来の医療及びケア、終末期医療について患者の意思決定支援をする過程についての勉強会を平成30年度から令和元年度にかけて15回にわたる内容で行っているところである。本市の実情にあった事業になるよう、関係機関と連携しながら引き続き検討したい。

## 市内スキー場の将来展望について問う



星 直樹

**答** 今後の状況を捉えながら、検証をすすめたい



**問** 市内スキー場の将来展望について市長の見解を伺う。

**答** 平成25年度に係条例を廃止し、市内すべてのスキー場を民間事業者から運営いただいている状況にある。今後の状況を捉えながら、検証を進めたい。

**問** 学校給食米について。

1 地元産の魚沼コシヒカリを新潟県学校給食会に手数料を払ってまで発注するメリットは何か。

2 発注先を魚沼市内の農業関係者に変更し、手数料等の削減分を保護者負担の軽減と生産者への還元に充てるべきと考えるがいかがか。

**答** 1 作柄不良の際でも、優先的に供給を受けることができ、米の集荷、保管、炊飯、納品まで一貫して受託していることから安心安全な米飯給食を提供することができる。

さらに米飯給食推進事業やJA新潟中央会の米飯学校給食助成事業により助成された価格での購入が可能等のメリットがある。

2 学校給食会以外から購入している自治体から集めた情報を精査し、関係部課と協議、検討を進めたい。

**問** 湯之谷地区寺沢（大沢）は降雨と同時に急激に増水する地形のため、昔から大雨の度に被害が出ている。「砂防堰堤の整備」など根本的な安全策が必要と考えるが、市長の見解を問う。

**答** ご指摘の現場についての状況は把握している。国県に対して、何らかの対応ができないか検討をお願いしている。局地的豪雨の発生回数が増えていることから、引き続き市内全体の防災・安全について検証し、対応を進めたい。

## 薬物から子どもたちを守る指導について問う



大桃 俊彦

**答** 有識者による薬物乱用防止教室を開催している



**問** 薬物から子どもたちを守るための指導について。

若者の大麻摘発急増、中学生の大麻容認が増加と国立精神・神経医療研究センターが全国調査で発表した。実際に摘発者が年々増加していることから、「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に子どもたちを守らなければならない。大麻の有害性・薬理作用・依存症・後遺症などを、子どもたちに指導するにあたり、次の方法を検討すべきと思うが市長の見解を伺う。

1 教員が知識を身に付け指導する。

2 有識者により指導する。

3 交通安全教室と併せて指導する。

**答** 1 学校教育課程の基準となる学習指導要領に、喫煙、飲酒、薬物乱用と健康が位置付けられ、保健の教科書にも記述があることから、保健体育の授業で教員が薬物乱用防

止の指導をしている。

2 通常の授業のほかに、薬物乱用防止教室をほとんどの小中学校で実施しており、警察関係者や学校医等の有識者からも講演・指導をいただいている。

3 実技が中心となる交通安全教室とは、講師・内容ともに大きく異なるため、合同開催は困難であると考えられる。

※このほか、夏休み合宿者体育館利用時のクレームについて質問をしました。

## 旧井口小跡地の維持管理費について問う



大桃 聡

**答** 芝生の管理に要する実費分について市が負担する



**問** 旧井口小学校跡地整備工事について、完成後の維持管理費用はどのくらいかかる見込みか。

**答** 芝生部分を管理するため、芝刈機、散水用ポンプ、肥料、薬剤等を要し、その実費分については市が負担する。その他、機械器具の使用による修繕、消耗部品の交換費用がかかるかと想定している。

**問** 平成31年度市県民税の課税誤りについて、議会への報告もなくプレスリリースしたことは議会軽視ではないか。

**答** 担当部署において誤りを発見した後、その影響の把握に時間を要した。時間的余裕がなかったとはいえ、議会への報告が報道発表の後になってしまったことについてはお詫び申し上げます。今後は議会への報告が速やかにできるよう庁内の連絡体制を見直す。

**問** スクールバスの交通事故について、事故の原因究明と再発防止策の策定は。

**答** 事故の原因については、居眠り運転であった。再発防止策として、事故を起こした事業者に対し、契約不履行による契約解除の決定をした。また、新たに業務を委託する事業者を含め全ての事業者には、事故防止を徹底させ、事故防止対策書の策定と提出を求めることとし、事故の再発防止に努める。

**問** 斎場建設瑕疵担保請求について、前回の答弁ではお盆前に再度伺い催告するということがあったが、どうなったか。

**答** 7月下旬に、旧地権者を訪問し催告を行った。今後も納入していただけるよう努めていく。

## 介護人材確保のための優遇について問う



高野 甲子雄

**答** 特定の業種に限った就業優遇は行うべきではない



**問** 市の高齢化率は34%を超えた。高齢者福祉計画、介護事業などの施策の実行には介護人材と財源の確保が課題と考える。

**答** 1 市長の認識はどうか。  
2 賃金が安いことが人材不足の大きな要因と考えるがどうか。  
3 賃金や処遇の面で市独自の改善策は考えられているか。  
4 介護人材不足対策として、市の臨時職員として採用し、住民、施設の要請に応じるという体制は考えられないか。

**答** 1 高齢者福祉計画等の施策を実施するうえでの課題について、ご指摘の通りと認識している。  
2 賃金が安いことは要因の一つかもしれないが、人員不足は様々な理由によるものと考ええる。  
3 介護事業所に限らず、ほかの業

種についても労働人口が不足している現状から、特定の業種に限った就業に対する優遇を行うべきではないと考える。ちなみに、介護保険制度において、職員の待遇改善については介護職員処遇改善加算という報酬の算定の仕組みにより行われており、10月からは介護職員等特定処遇改善加算により、職員の賃上げが行われる。  
4 市が介護職員を採用するということは、事業者が必要としている人材を奪うことになり、また、ご提案の内容は派遣事業とも考えられるため、市の事業として適当でないと考ええる。

※このほか、放射性廃棄物の処分について質問しました。

## 公文書の電子データ化保管を問う



富永三千敏

**答** 総合的、長期的な視点にたった検討が必要である



**問** 現在でも膨大な文書量が、市政が進むにつれさらに増大する。文書や資料を全て紙媒体で保管するには限度がある。これらを電子データ化することで保管スペースを節約でき、検索が容易で職員の業務効率化にもつながる利点がある。また、紙ベース文書の紛失や誤廃棄にも対応できる。これらのことから文書のデータ化を推進するべきと思うがどうか。

**答** 先進自治体等の取組を参考にしながら、新庁舎の収納スペース、職員の事務効率のみならず、費用対効果、情報セキュリティ管理など、総合的、長期的な視点にたった電子化への検討が必要と考える。

**問** 電子データの作成や管理の過程で、改ざんの防止などの措置や流出防止、電子署名などの一般的なセ

キュリティはどうなっているか。

**答** 電子署名の取組は、まだ本市では行っていない。今後、文書管理規定の精査も含めて検討したい。

**問** 重要文書や歴史的資料を後世に伝えるために、公共施設再編も踏まえ公文書館を整備する考えはないか。公文書管理法の定めから、文書管理規程を条例にすべきと思うがどうか。

**答** 現状において、施設の整備は考えていない。また、新たな条例の制定については、引き続き市文書管理規定に基づく文書管理を進めることとし、現状では考えていない。

## 消費税増税について市長の考えを問う



大屋 角政

**答** 法律で定められた租税、中止すべきとは考えない



**問** 今年10月から消費税を10%に引き上げを強行する。軽減税率やプレミアム商品券などを考えているが、本質は変わらず逆進性で低所得者ほど重い税負担となる。消費税増税に頼らない道もある。内部留保が440兆円と過去最高になった大企業やごく一握りの富裕層から税金を徴収し、防衛費の削減や不要不急の大型公共事業をやめることにより、増税分以上の財源が確保できる。世界情勢も困惑している中での増税は中止すべきと考えるが市長の考えはどうか。

**答** 消費税は法律で定められた租税であり、増税については、国において十分に議論検討された結果と理解している。中止すべきとは考えない。

**問** 魚沼地域は豪雪地帯である。豪雪地帯だからこそできる事業展開を考えてはどうか。例えば、雪のない国に雪を輸出するとか、国内でも雪のないところにイベントなどで使用してもらうことが考えられる。行政・市民・事業者が一体となってプロジェクトチームを作り、魚沼にある雪を資源とみて、どう活用するか検討してはどうか。

**答** 雪を資源として捉えることは非常に重要であると認識しており、すでに観光資源として、また、雪冷熱エネルギー活用への補助金等の取組をしている。提案いただいた雪の輸出や他県でのイベントでの使用については、保管場所、輸送費用等の課題も多いが、今後の検討課題としたい。

### 第4次産業革命に対応した取組について問う



本 田 篤

**答** 試行段階の状況であり、すぐに導入すべきではない



**問** 第4次産業革命という先端技術により、私たちの生活が大きく変化する時代がきている。

自動走行によるコミュニティバスの運用・SNSによる住民票申請・AIチャットボットによる行政相談など、きめ細かい市民へのサービスに向け活用できると考えるがどうか。

**答** 国も試行段階である状況において、すぐに導入すべきではないと考える。なお、現在これらに関する取組として、KDDIの協力によるドローンを用いた災害状況の把握や、携帯電話基地局の設置、デジタルサイネージ(案内ディスプレイ、小出庁舎に設置)の配置等試験的に導入している。今後も国県の取組の推移を見守りながら、研究を進めたい。

**問** 日常生活に影響を及ぼすほど、ゲームやスマートフォンなどネット依存してしまう子どもたちが問

題になっている。これに対する環境づくりは、教育現場のみならず市としても問題意識を持ち、管理の仕方を社会全体で支えるべきではないか。

**答** スクールネットや学校通信及びパンフレットの配布等により注意喚起するほか、民間企業の講師を招いて、中学生や小学校6年生の保護者に対して講演会を行っている。また、ネット利用及びSNS上のトラブルに対応するため、生徒指導及び情報教育担当職員に向けた情報モラル研修会を開催している。

※1 AIチャットボット チャット(会話)とボット(ロボット)を組み合わせた言葉で、AIを活用した会話を自動的に行うプログラムのこと。

※2 スクールネット 保育園・幼稚園・こども園・小中学校の保護者等を対象に不審者情報及び事件事故情報をメール配信するシステム。

### 医療同意に「うおぬま・米ねつと」の活用を



大 平 恭 児

**答** 機会を捉え、活用の検討を運営側に提案したい



**問** 身寄りのない方が手術や治療方針など、医療同意を求められるときに最も困難があるとされる。「うおぬま・米ねつと」を活用して、本人の意思が事前に確認できる情報を載せてはどうか。

**答** 「うおぬま・米ねつと」を本人の意思を推定するための一つのツールとして活用が検討されるよう、機会を捉えて運営側に提案したい。

**問** 生活支援係では、職員3人で生活保護の担当をしている。しかし、経験は3年未満と短く、困難ケースが増える中、十分対応できているのか。また、今後の体制をどのように考えているのか。

**答** ご指摘のとおり、近年は個別の対応に時間を要するケースが増えているが、研修会への参加、先輩職員からの助言、同行等十分な対応は

している。今後、困難ケースの増加、生活保護受給者が急増の場合には、社会福祉法に定める配置基準を考慮しながら対応していく。

**問** 市は公営住宅の入居に際して連帯保証人を求めているが、国は「住宅管理標準条例」で保証人の削除を行いその必要性をなくした。また、税の滞納者であっても入居資格を認めている。国に準じて対応すべきではないか。

**答** 連帯保証人を不要とすることは、使用料収入の減少及び滞納額の増加が懸念される。滞納者の入居資格についても、さらなる滞納額の増加の懸念があることから必要としている。

※1 うおぬま・米ねつと 診察情報を一丁技術を駆使し共有することで、病院、薬局、介護施設が連携して、医療・介護サービスを提供する仕組み。


**問** 本市の山間地特有の形状から、周回型公共交通は適していない面もあり、ご提案の一定運賃の自己負担で乗り放題になったとしても、乗り継ぎ、便数、運行時間等の面を含め、路線のあり方を検討しなければ、利用していただける状況にはな

**答** 本市の山間地特有の形状から、周回型公共交通は適していない面もあり、ご提案の一定運賃の自己負担で乗り放題になったとしても、乗り継ぎ、便数、運行時間等の面を含め、路線のあり方を検討しなければ、利用していただける状況にはな

**問** 実現するには様々な課題があることは承知しているが、「地域公共交通網形成計画」の次期計画を策定するにあたり、地域の交通弱者の声を聞く旧町村ごとの検討委員会を設け、継続して地域住民を巻き込んで、どんな補助金の出し方が利用者増加、利便性向上につながるかを数年かけて議論する必要がある。見解を問う。


**答** 地域全体を見ていく中で、調査研究を進めていく。

**交通弱者向けの公共交通パスポート発行を提案する**



渡辺 一美

**答** 公共交通の利用促進に  
までつなげることは厳しい



# 議会傍聴にお越しく下さい



## 傍聴のしかた

傍聴は、市議会の活動を知る良い機会です。事前の手続きは必要ありませんので、ぜひお気軽にお越しく下さい。

- 1 傍聴カードに記入する
- 2 傍聴者入口から入る
- 3 傍聴席に座り、会議を傍聴する



広神庁舎 3階議場の入口に「傍聴カード」があります。住所、氏名、年齢を記入してください。



議場後方が傍聴者入口になります。こちらの入口からお入りください。



会議の日程は、ホームページ、市報、FMうおぬま等でお知らせしています。

# 総務文教委員会報告

7月16日

## 1 今後の委員会活動について

主な課題として、学力の向上、災害対策などがあり、11月に行政視察を行うこととした。

8月30日

## 1 スクールバス事故のその後の状況について

委員より、再発防止に向けた対応を求める意見が出される。

## 2 7月16日の大雨による津沢の被災状況について

現地調査でハザードマップの土砂災害警戒区域の指定状況と対比しながら確認し、総括を行った。

●砂防ダムはすでに満杯の状態である。土砂を撤去する工事や、さらに上部での砂防ダム建設が必要ではないか。県や国に要望していくべきである。

●今回は災害危険箇所指定外地域も被害を受けた。今後どう避難計画に影響を受けるか考えていかなければならない。

●避難のあり方や、住民への問題提起など、委員会ですっきりと調査していく必要がある。



9月18日

## 1 審査事件

議案第69、75号、81号

※原案可決すべきものと決定。

議案第71号

魚沼市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

国は10月より幼児教育・保育の無償化を打ち出している。当市では、すでに第2子以降の保育料を無償化しており、国の制度に準ずると、副食費の実費徴収が発生となる。この条例では、3歳児以上の子どもの副食費を市が独自に無償化し、子育てを支援していくとするもの。

## 2 その他

小出郷図書館利活用方針について

遊休状態である小出郷図書館の3、4階部分についての利活用方針をまとめた。今後は早急に地元のお店街、あるいは地元の自治会、商会等に説明会を行う予定である。

# 市民福祉委員会報告

7月29日

## 1 今後の委員会活動について

令和元年度の重点施策、議会報告の意見等を踏まえ、委員会活動の重点項目を審議した。

## 2 行政視察について

「引きこもり支援」「自殺防止対策」の先進地を視察することとし、候補地を検討した。

## 3 その他

「新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落区長説明会」の報告を受けた。

9月19日

## 1 審査事件

議案第76号

魚沼市印鑑条例の一部改正について  
問 印鑑の登録を替える際に登録の空白期間はないか。

問 取得して2年半たって、いまだに方針だけではないか。この2年間何をやってきたのか。  
答 教育委員会と企画政策課に渡るため、市役所組織内での考え方をまとめるのに時間がかかっている。ロータリー除雪車の無償譲渡について委員より不明瞭な点があり調査を行うべきとの意見があり、今後調査することとした。

答 空白期間はない。現在の印鑑を登録したままにしておくことも、旧氏の印鑑に切り替えて登録することもできる。但し、登録できる印鑑は一つである。  
※原案可決すべきものと決定。



議案第77号

魚沼市税条例の一部改正について

※原案可決すべきものと決定。

議案第78号

魚沼市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

問 償還のやり方で変更はあるか。

答 繰り上げ償還は可能であり、変更はない。  
※原案可決すべきものと決定。

## 2 その他

「アメシロの発生状況について」「動植物調査について」執行部と質疑、意見交換を行った。



# 産業建設委員会報告

7月31日

1 内水対策事業（四日町地区）について

四日町袖八川地区の内水対策事業の設計内容がまとまり、関係協議会でも了承を得たとして、執行部から計画概要について説明を受けた。

2 現地調査・総括について

（7月16日大雨の被害現場・米沢地区）

災害復旧については原形復帰が原則となっているが、今回の災害は、河川の曲がり急なためであり、原形復旧しても再度同じような災害の危険があるため、急な曲がり解消するなどの対策が必要である。



9月20日

1 審査事件

議案第79・80号

※原案可決すべきものと決定。

議案第82・85号

小出スキー場・薬師スキー場・大湯温泉スキー場・須原スキー場の各市有財産の貸付けについて

問 本年10月末をもって終了するスキー場業者との契約延長だが、この貸付は、2シーズン終了後までとなっている。その後について各スキー場から何らかの意向はあるか。

答 各スキー場とも既に条例を廃止し用途廃止した中で、議員有志からの要望に沿った形での提案でさらなる契約は考えていない。

問 薬師スキー場については、民間化してもよいとの判断をしたと聞いたがどうか。

答 薬師の意向は聞いていたが、その後、議員有志からの提言があり意向を確認して今回の提案となった。

問 薬師スキー場と須原スキー場では駐車場の地代に格段の差があるのはなぜか。

答 それぞれ当時の旧村時代の交渉内容を引き継いできたが、今後の交渉の課題としていきたい。

※原案可決すべきものと決定。

2 その他

コシヒカリの品質低下について

問 今年の夏の猛暑により、コシヒ

カリの品質低下が新聞報道でもされたが、市として生産者への対応は考えているか。

答 現在JAと情報を共有し調査中で、情報を交換する中で今後の方針、対応について検討していきたい。

# 公共施設再編整備特別委員会報告

7月29日

1 魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）に関する意見交換会開催結果報告について

問 サウンディング調査を行い、民間事業者が手を挙げているにも関わらず、広神庁舎の2階、3階部分を貸事務所的に考え、市の直営としているということには納得いかないが、どういう考えか。

答 サウンディング調査で民間事業者が手を挙げたことは報告のとおりだが、使用するスペースはまだ不明である。公募をする前に、サウンディング調査で手を挙げた事業者から聞き取りしながら、改修費用や費用対効果について総合的にみながら進めていく必要があると考えている。また、貸事務所については、今まで市の庁舎を使っていたいただいた団体

等もあることから総合的に判断し、両論併記したことをご理解いただきたい。

2 今後の委員会活動について

小出郷福祉センター機能、小出庁舎・入広瀬庁舎の跡地利用及び旧町村施設の再整備等についても調査していくこととした。



# 議会改革特別委員会報告

8月7日

1 中学生議会について

令和元年度魚沼市中学生議会の実施日を11月27日とし、当番校を堀之内中学校とすることを確認した。

2 今後の委員会活動について

重点項目等を選定し、緊急の課題や新たな課題について随時対応していくこととした。

## スキー場存続歓迎



今泉 小沼常之さん

新潟日報に市内4スキー場無償貸与契約が約2年間延長の記事が載った。歓迎である。

これについては越南タイムズが9月5日にその経過を伝えていた。スキー場を考える市議会有志の会が3つの調査班を組織し、1年間をかけて調査研究をしている。経済効果の検討、関係者との懇談、アンケートの実施などである。市議会の提言を受けての今回の決定となった。スキー場問題に市議会が詳細に向き合ったことに敬意を表したい。

しかし、課題は先送りである。魚沼市のスキー場が生き残れるか。これからの2年間で正念場となる。事業者任せにせず魚沼市が積極的に関わっていく必要があると思う。魚沼市からスキー文化の灯を消さないでほしい。

## 各議員の持ち味を知りたい

下倉 菲澤文隆さん

私は、この「議会だより」をこれまで表紙を拝むだけで過ぎしてきた。今回この欄に一言との依頼があり、改めて読んでみた。

わずか18ページの中にコンパクトに各議員の活動内容と方向性や各委員会報告で市行政の主な流れも分かるように編集されている。議会に赴く時間的余裕のない者にとって、議会や市の動向を知るための資料となっていることがよく分かった。特に、若い人たちの中には諸事関心を持ってはいるが、日常生活に追われて疎遠になっている人もいる。この「議会だより」は、その隙間を埋め合わせてくれるものであると感じた。

ただ、「議会だより」という性質上難しいかも知れないが、各議員の性格や個性がうかがえる何かがあったらもつと良いのと思った。



## 議会報告会のご案内

みなさんのご参加をお待ちしております！

第3回定例会でどのような議論がなされたか、議員が直接市民の皆様にお伝えいたします。また、議会運営や議員活動に対する意見や提言などをお聴かせいただくため、つぎのとおり議会報告会を開催します。

ご都合の良い会場にぜひお越しください。どなたでも、どの会場でも参加できます。皆様のご参加をお待ちしております。

※当日はこの議会だよりが資料となりますので、お持ちください。



前回の議会報告会の様子  
(会場：根小屋生活改善センター)

日時	会場
10月28日(月) 午後7時～8時40分	大栃山農林会館 東野名生活改善センター
10月29日(火) 午後7時～8時40分	江口生活改善センター 竜光区民会館
10月30日(水) 午後7時～8時40分	若葉町コミュニティセンター 七日市・七日市新田集落センター

## 今回の表紙は 堀之内高校美術部です

堀之内高校美術部は現在1年生4人、2年生7人の計11人で活動しています。部活の雰囲気はとても明るく、お互いに会話やアドバイスをしながら活動しています。

4月には新入生(部員)歓迎会があり、みんなでお菓子を持ち寄ってお茶会をしたりします。

お茶会では新入部員にくつろぎの質問をします。そのおかげでお互いが、話しやすい雰囲気を作り出すことができます。



## あとがき

スウェーデンの16歳の少女の国連での演説が印象的だった。

尾瀬の湿原もここ10数年の短い年月の間に変化してきている。四季の穏やかな気象が壊れ、暖冬少雪、連日の猛暑や集中豪雨、次々に発生する台風と、もはや異常気象が日常となってしまう。地球温暖化によるものといわれ、大気中の二酸化炭素量の増加がその原因である。産業革命とその後近代化により便利になった現代の日々の生活が異常気象により壊され、地球上での生物の営みさえも保証できなくなりそうに思う。化石燃料を使う暮らしを見直さなければならぬ。

米どころ魚沼の米も今年の夏の暑さで品質が低下し、魚沼産コシヒカリの評価が落ちそう。今年だけでなく毎年このことにならなければよいのだが。

(富永三千敏)